



一般財団法人 日欧産業協力センター レポート 欧州グリーンディール EU Policy Insights

Vol.23 2023年5月

「グリーンディール産業計画とネットゼロ産業法案」

主席研究員 新開裕子

- 本資料は、当センターの公式見解を示すものではありません。
- 本レポートの内容は別途記載がない限り執筆時点で入手している情報に基づくものであり、その後の状況変化や追加政策発表により変わる場合があります。
- 本レポートへのご意見、取り上げて欲しいトピック等、お寄せください。

eujp-info@eu-japan.or.jp

- 本レポートは今後原則隔月発行とします

一般財団法人 日欧産業協力センター

〒108-0072 東京都港区白金 1-27-6 白金高輪ステーションビル 4階

TEL: 03-6408-0281 FAX: 03-6408-0283

E-MAIL : eujp-info@eu-japan.or.jp

1. はじめに

本レポート連載「[欧州グリーンディール Policy Insights](#)」では、2021年4月発行の第1号より2年にわたり、欧州グリーンディール政策の動向を追ってきた。2019年12月発足のフォン・デア・ライエン委員長率いる新欧州委員会による欧州グリーンディール発表以降、EUは「2030年までに1990年比で温室効果ガス排出量55%削減」という野心的目標に向けて、「Fit for 55」パッケージなど数多くの政策を打ち出しながら全力疾走してきた。現欧州委員会の任期が残り1年半となるこのタイミングで、また新たな包括的政策構想を発表。「グリーンディール産業計画（Green Deal Industrial Plan）」^{(*)1}と、それに続く「ネットゼロ産業法（Net Zero Industry Act）」案^{(*)2}、「重要資源法（Critical Raw Materials Act）」案^{(*)3}である。（Net Zero Industry Act、Critical Raw Materials Actは略称で正式名は脚注記載。）

欧州グリーンディールが発表された頃（2019年12月）のEUは、気候変動危機に立ち向かうという強いリーダーシップを世界に打ち出し、環境対策に及び腰の国々を脱炭素の取り組みに向かわせようと国際的なルール形成を図ってきた。その活動が奏功したともいえるが、現在は、少々様相が異なっている。すなわち、世界中のプレイヤーが脱炭素技術を磨き、国家がそれに対して補助金を動員し始めた結果、脱炭素市場をめぐる国際競争がEUの競争力を超えるほどに激化している。かつて環境対策の差によってLevel playing field（公正な競争環境）が損なわれていると主張したEUは、競争相手も環境技術力を獲得し政策支援を得ているため、欧州産業が再び劣勢に立たされるという危機感を強く意識しており、欧州産業界からもEUレベルでの政策支援や規制緩和を求める声が一層高まっている^{(*)4}。

ネットゼロ産業法と重要資源法の目的や今後の政策を展望するには、背景にあるEUの問題意識や思惑を理解する必要がある。本稿では、欧州委員会等の政策文書をもとにそれらを確認したうえで、後半、ネットゼロ産業法案について概説する。重要資源法案については、稿を改めて解説する。

^{(*)1} COM(2023) 62 final, A Green Deal Industrial Plan for the Net-Zero Age

^{(*)2} COM(2023) 161 final, REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on establishing a framework of measures for strengthening Europe's net-zero technology products manufacturing ecosystem (Net Zero Industry Act)

^{(*)3} COM(2023) 160 final, Proposal for a REGULATION OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL establishing a framework for ensuring a secure and sustainable supply of critical raw materials and amending Regulations (EU) 168/2013, (EU) 2018/858, 2018/1724 and (EU) 2019/1020

^{(*)4} BusinessEuropeは提言書「A call for action to boost competitiveness and create regulatory breathing space」を取りまとめ、迅速な政策対応を求めた。

2. 背景

(1) 欧州グリーンディール以降の政策展開

欧州グリーンディールは、2050年までの気候中立目標を含むグリーン転換の野心的目標を打ち出した。その設計図ともいえるべき「Fit for 55」政策パッケージ（2021年7月、12月）では具体的な法整備を提案し、さらに REPowerEU 計画（2022年5月）ではロシアによるウクライナ侵攻後のエネルギー危機に対応してロシア依存・化石燃料からの脱却を掲げた。また、その間、サーキュラーエコノミーアクションプラン（2020年3月）により資源循環社会へのロードマップを策定し、EUタクソノミー（第1弾2022年1月、第2弾2023年1月適用開始）ではグリーンファイナンスへの民間資金動員の制度的インフラ整備を行うなど、全方位的にネットゼロ時代に向けたEU産業全体の枠組みづくりを進めてきた。

(2) ネットゼロ関連産業の市場拡大予測

世界がネットゼロに向かう中で新しい市場が生まれ、グリーン移行を支える革新的なクリーンテクノロジーが開発・市場投入されることにより、関連市場の飛躍的な拡大が期待される。欧州委員会はIEA予測を引用し、クリーンエネルギー技術のグローバル市場が2030年には約6,500億ドル（約6,000億ユーロ）、現在の水準の3倍以上になると予想。また、関連するエネルギー製造業の雇用は同期間内に倍増する可能性があるとしている。

このような市場ポテンシャルを見据え、すでにEU産業はネットゼロ技術・サービスの取り組みを活発化させている。例えば、ネットゼロ関連のスタートアップ企業の企業価値は2021年に1,000億ユーロ超に達し前年比倍増したという調査^(*)5)もある。

(3) 市場争奪をめぐる他国との競争

欧州委員会は、世界各国で脱炭素に向けた技術開発や投資が進められていることを歓迎しながらも、競争環境を歪めるような国家支援に懸念を示している。特に、アメリカのインフレ削減法（IRA）を強く警戒。IRAが計画している巨額の補助金や、補助金支給の条件に外国製の部品を使用しないこと^(*)6)という補助金支給の条件が、欧州産業の差別的取扱や米国移転

(*)5) 欧州委員会がネットゼロ産業法案で言及した調査レポート「The rise of European climate tech」(Talis Capital)より。調査対象は2010年以降に設立された気候変動関連ビジネスの欧州スタートアップ企業3,100社。

(*)6) カナダやメキシコなど米国とFTA締結済の相手国を除く。

につながるとして米国と対立。EU の懸念を受けて 2022 年 12 月に欧州委員会と米国政府の間でタスクフォース^(*)7)が立ち上げられ対話を重ねている。争点のひとつとなっていたクリーン商用車補助金支給条件など一定の歩み寄りがあったが^(*)8)、EU は今後も IRA の差別的な補助金制度の是正に向けて米国政府と交渉を続ける決意を表明した。

欧州委員会は、日本政府の「GX 実現に向けた基本方針」^(*)9)や、インドの太陽光発電やバッテリーなどの分野でのインセンティブ制度、英国、カナダなどのクリーンテック技術への投資計画にも言及している。

このように、ネットゼロ市場を巡る国際競争は技術開発のみならず補助金競争の激化を招き、これまで規制・支援両面でグリーン移行を推進してきた EU も政策支援をより一層強化する必要性（正当性）を強調している。

（４）中国への対抗

上述のとおり EU では他国の補助金動向を注視しているが、最大の懸念が中国であることは言うまでもない。

欧州委員会は、中国では長期にわたり対 GDP で EU の 2 倍という水準の補助金が供与されており、中国のクリーンテクノロジーへの投資計画案件パイプラインは 2,800 億ドル（約 2,600 億ユーロ）を超えると指摘。重要なネットゼロ技術が中国によって支配されることに危機感を示し、EU やパートナー国は不公正な国家補助による競争環境の歪みに対して TDI（貿易防衛措置）を最大限に活用すべきとしている。

欧州委員会は、中国との関係性について、欧州各国が自国の利益を優先して個別行動しているため有効な中国対策が打てないという問題意識の下、27 の加盟国がばらばらに行動するのではなく、単一市場の強みを活かして団結して対応することによって効果的に中国に対抗できるとして、グリーンディール産業計画に対する加盟国の支持を求めている。

(*)7) 2022 年 10 月 26 日付け欧州委員会プレスリリース「Launch of the US-EU Task Force on the Inflation Reduction Act」

(*)8) 2022 年 12 月 29 日付け欧州委員会プレスリリース「EU welcomes access to US subsidy scheme for commercial vehicles」

(*)9) GX 投資を官民協調で実現していくために、20 兆円規模の「GX 経済移行債」発行を通じて国が先行投資支援を行う。

3. 「グリーンディール産業計画」の概要

2023年2月1日に欧州委員会が公表した「グリーンディール産業計画」は、欧州のネットゼロ産業の競争力を強化するための計画を示す包括的な政策文書。この政策文書自体に法的拘束力はなく、今後、具体的な規制法案の立法手続きを経て規制が制定されることとなるが、今後の政策の方向性を示す重要な指針と位置づけられる。政策の柱は以下の4つ。

(1) 規制環境の改善

規制の予見可能性向上とプロセス簡素化を行う。➡ 詳細は後述 4. (1)

(2) 資金調達へのアクセス整備

ネットゼロ産業支援のための官民投資促進のため、グリーンディール産業計画では、多様な資金支援スキームが紹介・提案されている。

REPowerEU 計画（本レポート連載 [Vol.12](#) 参照）で示された復興レジリエンス基金^(*10)や Innovation Fund（同 Vol. 6 参照）など既存のスキームについて改めて言及するとともに、「European Sovereignty Fund」を2023年夏のEU予算レビューの中で提案すると明記した。対象はマイクロエレクトロニクス、量子コンピューター、AIからバイオ・テクノロジー、バイオ・マニュファクチャリング、ネットゼロ技術まで幅広くカバー。なお、European Sovereignty Fundの創設案は2022年9月に欧州委員長が打ち出し、同月、Thierry Breton 欧州委員が計画を公表済^(*11)。今後、加盟国との協議を経て制度設計を行う。

また、欧州委員会は、新たな「危機・移行暫定枠組み（TCTF：Temporary Crisis and Transition Framework）」を採択し、加盟国による機動的な補助金供与を容易にすることでネットゼロ産業への資金面の支援を強化する。（TCTFについては次ページ参照）

(*10) ANNEX Draft Commission Notice Guidance on Recovery and Resilience Plans in the context of REPowerEU

(*11) 2022年9月15日付け「A European Sovereignty Fund for an industry “Made in Europe” Blog of Commissioner Thierry Breton」

「危機・移行暫定枠組み（TCTF : Temporary Crisis and Transition Framework）」

欧州委員会は、2023年3月9日、新たなTCTFを採択した^(*12)。

EUには、加盟国の財政健全化を確保するため、安定・成長協定（SGP : Stability and Growth Pact）という財政規律の枠組みが存在する。新型コロナウイルス感染拡大、さらにはロシアのウクライナ侵攻後のエネルギー危機を受けて財政規律の適用を一時停止する一般免責条項（general escape clause）が発動・継続されていた。

さらに欧州委員会は2022年3月23日、ロシアのウクライナ侵攻や制裁措置の影響を緩和するためのREPowerEU計画を策定し、期間限定で臨時危機対応の枠組み（TCF: Temporary Crisis Framework）を採択した^(*13)（詳細は本レポート連載 [Vol.12](#) 参照）。

今般、グリーンディール産業計画に沿ってグリーン移行のための産業支援を行うため、TCFの適用期限を延長し、対象をネットゼロ産業分野に拡大することを含む政策文書を発表^(*14)。具体的な対象セクターは、欧州委員会の政策文書に記載されているが主な項目は以下のとおり（詳細は政策文書中の各セクション参照）。適用期限は2025年末まで。

- セクション 2.5. 再エネ、蓄エネ関連（Aid for accelerating the rollout of renewable energy and energy storage relevant for REPowerEU）
- セクション 2.6. 電化や再エネ等を活用した製造工程における脱炭素（Aid for the decarbonisation of industrial production processes through electrification and/or the use of renewable and electricity-based hydrogen fulfilling certain conditions and for energy efficiency measures）
- セクション 2.7. 追加的な電力消費削減（Aid for additional reduction of electricity consumption）

また、例外的措置として、欧州企業がEEA（EUに加盟していないEFTA加盟国を含む欧州経済領域）外の国への移転リスクが実在する場合、当該企業が移転しようとする域外国において得られる補助金に相当する補助（「matching aid」）、または、企業がEEA域内に投資するインセンティブ（「funding gap」）のいずれか低い額を加盟国が提供できる制度を新たに設ける。この制度が適用されるには、当該企業が競争力のある先端技術を保有しているなど様々な条件（safeguards）が設定されている。また、EUが指定する支援エリア^(*15)内でなければならない。

^(*12) 2023年3月9日付け欧州委員会プレスリリース「State aid: Commission adopts Temporary Crisis and Transition Framework to further support transition towards net-zero economy」

^(*13) EUROPEAN COMMISSION, C(2022) 1890 final, COMMUNICATION FROM THE COMMISSION Temporary Crisis Framework for State Aid measures to support the economy following the aggression against Ukraine by Russia

^(*14) COMMUNICATION FROM THE COMMISSION, Temporary Crisis and Transition Framework for State Aid measures to support the economy following the aggression against Ukraine by Russia (2023/C 101/03)

^(*15) State aid decision on the Regional aid maps 2022 – 2027 https://competition-policy.ec.europa.eu/state-aid/legislation/modernisation/regional-aid/maps-2022-2027_en

(3) ネットゼロ技術関連のスキル向上と人材プールの増強 ➡ 詳細は後述 4. (4)

(4) 公正な貿易と強靱なサプライチェーン

WTO 枠組みに基づく開かれた国際貿易、重要資源等の経済安全保障を確保したサプライチェーンの強靱化を目指す。EU は世界のパートナー国との連携と WTO 枠組みに基づく開かれた国際貿易に基づいてグリーン投資を推進することを目的に、「Critical Raw Materials Club」や「Clean Tech/Net-zero Industrial Partnerships^(*16)」の創設を提案。また、貿易金融の分野でも輸出信用ファシリティの創設に取り組むなどグリーンディール政策と金融ツールを連携させる。

以上の4つの柱の中核を成す法案が、「ネットゼロ産業法」および「重要資源法」である。

4. 「ネットゼロ産業法」案の概要

欧州委員会は 2023 年 3 月 16 日、ネットゼロ産業法案を発表。主なポイントは以下の 5 点。

(1) ネットゼロ技術製造に関わる許認可プロセスの改善等、規制環境の改善

(法案 Chapter II – Enabling conditions for net-zero technology manufacturing)

EU では、極めて複雑で煩雑な許認可手続きがかねてより問題となっていた。そこで、ネットゼロ技術のプロジェクトについて許可手続きの簡素化とデジタル化を推進する。また、許認可にかかる時間の上限を設定し、加盟国に迅速な承認を義務付ける。特に、「戦略的ネットゼロ」プロジェクトに指定された分野のプロジェクトについては、優先的なステータスを付与して最速の許可手続きを適用する。

本法案の Annex において 8 つの「戦略的ネットゼロ技術」が挙げられた。

(*16) このアイデアはすでに気候変動に関する貿易閣僚会議で示されているもの。
https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/IP_23_248

戦略的ネットゼロ技術（法案 ANNEX: STRATEGIC NET-ZERO TECHNOLOGIES）

1.	太陽光および太陽熱エネルギー、 Solar photovoltaic and solar thermal technologies
2.	陸上風力および洋上再生可能エネルギー Onshore wind and offshore renewable technologies
3.	バッテリー／蓄電 Battery/storage technologies
4.	ヒートポンプおよび地熱エネルギー Heat pumps and geothermal energy technologies
5.	電解装置および燃料電池 Electrolysers and fuel cells
6.	持続可能なバイオガス／バイオメタン Sustainable biogas/biomethane technologies
7.	CO2 回収・貯留（CCS） Carbon Capture and storage (CCS) technologies
8.	電カグリッド Grid technologies

（２） CCS による CO2 圧入容量拡大

（法案 Chapter III – CO2 injection capacity）

2030 年までに CO2 貯留サイトの年間圧入能力 50Mt に引き上げる目標を設定。EU 域内の石油ガス事業者に対して、2020 年から 2023 年の石油・天然ガスの生産量に応分の圧入目標を負担させ、達成に向けた計画の策定・提出を求める。一定の条件を満たすネットゼロ戦略プロジェクトは加盟国からの支援を受けることが可能。

（３） 市場へのアクセス

（法案 Chapter IV – Access to markets）

本法案では、企業に対する義務だけでなく、需要サイドの考慮もされている。ネットゼロ技術の普及にはまず公共機関による調達をよりサステナブルな製品サービスに振り向ける必要があるという認識の下、本法案では公共調達・入札において、費用対効果の検証に加えて、サステナビリティとレジリエンスへの貢献度合い^{([*17](#))}を考慮することを義務付ける。

^{([*17](#))} 15～30%のウエイトで考慮すべきと規定している（規則案第 20 条）。

(4) ネットゼロ技術における雇用創出のためのスキル向上

(法案 Chapter V – Enhancing skills for quality job creation in net-zero technologies)

ネットゼロ技術の普及には熟練労働者の確保が不可欠である。グリーン移行で取り残される労働者層がないようにリスキリングを含む様々なスキル向上策を講じており、特に女性や若者（NEETs）の活用を重点的に行う。

また、欧州バッテリーアライアンスでの研修制度等の成功事例を踏まえ、今回の法案では、教育研修プログラム「European Net Zero Industry Academies」の創設が提案された。このプログラムは、ネットゼロ技術の開発や生産等にかかわる人材の訓練・教育を行い、ネットゼロ技術に必要なスキルセットを持つ労働市場を充実させる目的。

同時に、「Net-Zero Europe Platform」を創設し、European Net Zero Industry Academies を評価、監視、予測する役割を持たせる。EU 全域で技術者と雇用のマッチングを進め、人材の流動性を確保する考え。

(5) イノベーション

(法案 Chapter VI – Innovation)

ネットゼロ技術のイノベーションを促進するため、加盟国は規制のサンドボックス^{([*18](#))}を設立する。一定の資格条件の中で規制を柔軟に運用することによって、革新的なネットゼロ技術の実証がやりやすくなる環境を整備する目的。欧州委員会は 2023 年中に加盟国向けのガイダンスを発行する予定。

ネットゼロ産業法案に対する産業界の反応は様々。ビジネス機会拡大を期待する前向きな意見があれば、規制の簡素化や支援策が不十分とする声^{([*19](#))}もあり、今後の議論を注視したい。

ネットゼロ産業法案は、「規則」として提案されており、欧州議会と理事会等での審議を経て承認されれば、加盟国レベルでの国内立法手続きの必要なく EU 全体で統一適用される。

以上

^{([*18](#))}新しい技術やビジネスモデルの実証を行う際に、既存の規制が妨げになることを防ぐため、一定の条件の下で既存の規制の適用を受けることなく迅速な実証を行うことを可能とするもの。

^{([*19](#))} <https://www.siemens-energy.com/global/en/news/magazine/2023/europe-needs-a-complexity-reduction-act.html>